

(6) 鎌倉市

ア これまでの孤独・孤立関連の取組

鎌倉市は「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」にもとづき、「くらしと福祉の相談窓口」の開設、重層的支援体制整備事業、ひきこもり地域支援センターの開設に向けた取組、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（下図※）等の福祉分野に横軸を通し、孤独・孤立を含めた個人の課題及び地域の居場所づくり等を通じた地域の課題解決の取組を開始している。

また、孤独・孤立対策としてひきこもりの人への支援に特に力を入れていることから、ひきこもり支援員を配置するとともに、ひきこもり地域支援センターの設置の検討を行っている。加えて、支援が必要な人のケアを家族で抱え込みがちなのが社会的孤立の背景のひとつにあると考え、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めた「（仮）鎌倉市ケアラー支援条例」の制定に向け検討を進めている。

4-6-1 鎌倉市における孤独・孤立関連の主な取組

地域共生	鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（2019年制定） くらしと福祉の相談窓口（2020年開始） 重層的支援体制整備事業（2022年開始） 鎌倉版フォルケホイスコーレ事業（2022年開始）※
ひきこもり	ひきこもり支援員の配置（2021年度から） ひきこもりの居場所の設置（2022年度から） ひきこもり地域支援センターの設置（2023年度以降）
ケアラー	鎌倉市ケアラー支援庁内検討委員会の設置（2022年設置） 「（仮）鎌倉市ケアラー支援条例」の策定に向けた検討（2022年開始）

※漠然とした不安を持つ市民に対し、孤独・孤立の未然防止の観点から、本人の主体性と自己有用感を高め、多様性を認める寛容さや対話による相互理解・合意形成の力を育て、将来展望や地域との新たなつながりの獲得のきっかけをつくる研修プログラム

イ 孤独・孤立対策に取り組むきっかけ

鎌倉市が孤独・孤立対策に取り組むきっかけは主に2つある。

第1に、孤独・孤立対策は、困難・生きづらさの多様性や複雑性を受け止める地域づくりに資するという点である。鎌倉市は重層的支援体制整備事業に取り組み、市民からの属性を問わない相談支援に向けて多機関連携による相談体制等を構築してきた。相談体制を市民に対する「入口」とすると、世代や属性を超えて交流できる場や社会とのつながりのマッチング機能といった、市民生活に近い場所での市民団体や事業者の自由な発想による様々な取組の裾野が広がり、市民の受け皿となっていくことが「出口」になると考えられる。現に、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業では、参加後に「出口」となり得る取組に着手する市民も現れ、地域での社会的処方への広がりが見られている。このような展開をさらに推進するためには、現状の重層的支援体制では連携が難しい、例えば環境分野や防災分野といった取組を行う市民や市民団体との連携、重層的支援体制整備事業に参画する事業者との委託関係を越えた連携が重要であり、誰にでも起こりえる「孤独・孤立」をキーワードにすることで連携を推進できると考えた。

第2に、孤独・孤立対策は、様々な活動を行う既存の市民団体・事業者と連携するための新たな切り口となるという点である。鎌倉市では、市民活動が盛んな土地柄を背景に、複合型福祉拠点「みちテラス」、鎌倉海藻パーク（障がい者、高齢者、漁協が餌づくりに参加・協力）の担い手といった市民や市民団体、事業者による孤独・孤立を含めた社会課題に対応する主体的な取組が生まれつつあるが、これまで、市民団体や事業者はそれぞれの考えにもとづき主体性のある有意義な活動を展開し

ており、連携の必要性を認めつつも鎌倉市や他団体と連携することにメリットを見い出すに至らず、連携して取り組む気運が高まりにくかった。しかしながら「孤独・孤立対策」自体が幅広い課題設定であることから、「孤独・孤立対策」の名の下に関係団体が連携して取り組むことで、市民団体や事業者、鎌倉市がそれぞれ目指している目標や利益の実現が見込みやすくなるという状態、いわゆる「相利（そりり）」となりやすいため、これまで連携しにくかった既存の市民団体・事業者と連携するための新たな切り口となると考えた。

4-6-2 相利のイメージ



【相利】

松原明、大社充（2022）「協力のテクノロジー 関係者の相利をはかるマネジメント」

ウ 連携プラットフォーム設立に向けた取組

連携プラットフォームの目指す姿、機能、組織形態、体制、連携プラットフォーム設立手順、設立にあたっての課題と工夫を整理した。

(ア) 連携プラットフォームの目指す姿

鎌倉市は前述のとおり、様々な活動を行う既存の市民団体・事業者と連携するための新たな切り口として孤独・孤立対策を推進することから、まず、複合的かつ困難な課題を抱えた世帯であって様々な主体が支援者として関わっている事例を抽出した上で、その支援者が一堂に会し、支援の現状や連携のあり方、連携に向けた課題等について意見交換を行うという支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究（以下「政策研究」という。）を行った（試行的事業として実施）。実施概要は以下のとおりである。

4-6-3 支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究実施概要

目的	複合的かつ困難な課題を抱えた世帯への支援を事例として、支援の現状や様々な主体の連携のあり方、連携に向けた課題等について意見交換を行う。 これをもとに連携プラットフォームの目指す姿を検討する。
時期	2022年11月21日、11月22日、11月30日
参加者	複合的かつ困難な課題を抱えた3世帯に対し、支援を行う支援関係機関等（社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO法人、学校関係者、医療機関、市職員等 合計12団体のべ29名（事務局を除く））

実施方法	対面形式
意見交換の内容	<ul style="list-style-type: none"> 事例の対象者/世帯への支援（内容、頻度、連携等）を通じた政策課題の抽出 類似事例において、これまでの業務の中で対応に苦慮した/していることから導き出される新たに必要となる支援策 等

意見交換では、新たな支援の取組の必要性や、それを行うための官民連携や行政と支援関係機関等との間での役割分担の必要性等を指摘する声が支援関係機関等、行政職員双方から多数聞かれた。

4-6-4 支援関係機関等へのヒアリングで聞かれた主な意見

<ul style="list-style-type: none"> 困難な状態にある個人だけでなく、その家庭の家族全体の状況を踏まえ、行政支援やNPOによる支援、その他地域資源等を適切にコーディネートしていくことが必要であり、そのための専門家が必要ではないか。 家族全体の状況を踏まえて支援方針を立てるための「見立て」（アセスメント）を行政・NPO等支援に関わる主体の皆で連携して行い、方針や支援の実施内容を共有することが必要ではないか。 まずは高齢者を対象とする市所管課・民間団体と子どもを対象とする市所管課・民間団体の連携体制が必要ではないか。 地域の中に、家庭以外の様々な居場所を作っていく必要があるのではないか。 （ヤングケアラーを例として） <ul style="list-style-type: none"> ➤ 勉強嫌いの子ども等も通える児童館、プレイパーク等の遊べる場の設置 ➤ 夜間も開いている学習支援の場の設置 ➤ 同じ境遇の子ども同士が集まり、悩みを話せる場の設置 ➤ 家族以外の大人とつながれる・話せる場の設置 困難な状態にある個人や家族が外に出られない場合には、地域で見守っていく体制づくりが必要ではないか。 等
--

こうした意見を踏まえ、鎌倉市は、連携プラットフォームの目指す姿を以下のとおり設定した。

4-6-5 連携プラットフォームが目指す姿

目指す姿	「せい弱な者同士が支え合っている世帯」「ケアラー・ヤングケアラー」「ひきこもり」をはじめとした市民の孤独・孤立状態の解決に向け、社会課題の解決に向けた官民による取組を有機的に統合する。
------	--

(イ) 連携プラットフォームの機能

鎌倉市は、連携プラットフォームの機能について「かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」（詳細は後項のとおり。）にて検討することとしているが、鎌倉市の仮説として、以下のような機能を想定している。

4-6-6 連携プラットフォームの機能（案）

連携プラットフォームの機能（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携プラットフォーム参加団体が把握している、孤独・孤立に関する地域課題の共有 ・ 連携プラットフォーム参加団体が持ち寄り、課題解決に資する取組の共有 ・ 連携プラットフォーム参加団体が持つ課題解決の資源（取組）の孤独・孤立対策における活用方法の検討 等
------------------	--

(ウ) 組織形態

鎌倉市は前述のとおり、重層的支援体制の中では連携が難しかった、例えば環境分野や防災分野といった取組を行う市民や市民団体との連携や、重層的支援体制整備事業の担い手との委託関係を超えた連携を目指しているが、既存事業の射程範囲を超えた福祉領域と地域支援領域が共通課題を軸に連携し、取組を進めることを目的とした既存組織はなかったため、連携プラットフォームは新たな組織体として設置することを想定している。

鎌倉市は前述のとおり市民活動が盛んで、市民団体はそれぞれの考えのもと活発に活動を展開しており、これらの市民団体との連携体制を構築するためには、行政、福祉分野の中核となる重層的支援体制整備事業を担う支援関係機関及び福祉分野に限らない市民団体との相互理解が必要であると考へた。そこで、こうした意識のすり合わせを行うために、広く地域福祉に取り組む団体と、市民活動を支援する中間支援組織とともに「かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」（以下、「準備会」という。）を新たな組織体として立ち上げた。

準備会では市民団体・事業者の巻き込みについて丁寧に協議を行い、広く市民団体・事業者の参加を募るために必要な連携プラットフォームの機能を整理することとし、こうした整理の実施後に、準備会参加団体の連携先、登録団体等を中心に、準備会参加団体から連携プラットフォームへの参加を呼び掛けることとした。

(エ) 参加団体及びその選出方法

準備会に参加する民間団体及びその選出方法は以下のとおりである。

4-6-7 「かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」に参加する民間団体

(2023(令和5)年2月末時点)

民間団体	概要
鎌倉市社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動を支援する中間支援組織 ・ 生活支援コーディネーター業務の実施事業者 ・ ボランティアセンターの運営によるボランティア団体とりまとめ
社会福祉法人きしろ社会事業会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 複合型福祉拠点（地域包括支援センター含む）等を運営する事業者 ・ 地域福祉活動、担い手、福祉事業者に精通
NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動を支援する中間支援組織 ・ 市民団体の巻き込み方を中心に検討

準備会参加者の選出にあたっては、まず重層的支援体制整備事業の関係者に対して、複合かつ困難な課題を抱えた世帯の支援者が一堂に会し、必要な政策について議論する場（試行的事業

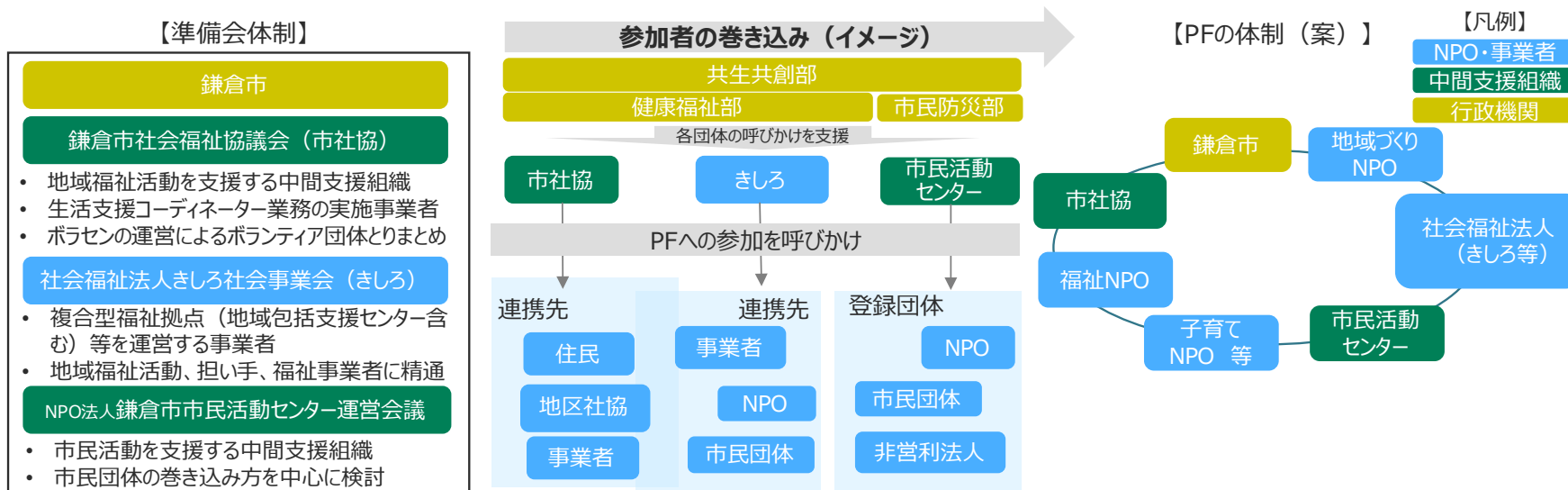
「支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究」に該当）を通して声掛けした。その結果、鎌倉市社会福祉協議会、社会福祉法人きしろ社会事業会から申し出があり、準備会に参加することとなった。鎌倉市社会福祉協議会は地域福祉活動を支援する中間支援組織であり、地域で活動する様々な地域福祉団体の事情を把握していること、社会福祉法人きしろ社会事業会は複合型福祉拠点（地域包括支援センター含む）等を運営する事業者であり、地域福祉活動、担い手、福祉事業者に精通していることから、両者ともに福祉関連団体の巻き込みについての知見を有することが期待された。

次に、地域支援に精通する団体として、市民活動を支援する中間支援組織である NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議に対して鎌倉市から声掛けを実施して準備会参加の了承を得た。

（オ） 連携プラットフォームの概要

以上をまとめたかまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）の概要は下図のとおりである。

4-6-8 かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）の概要



(カ) 準備会の概要

鎌倉市は2023（令和5）年2月27日に「第1回かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会」を開催した。開催概要は以下のとおりである。

4-6-9 第1回かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会の概要

開催日時	2023年2月27日 10時00分～12時00分	
場所	社会福祉法人きしろ社会事業会 みちテラス	
出席者	参加団体	鎌倉市社会福祉協議会 社会福祉法人きしろ社会事業会 NPO 法人鎌倉市市民活動センター運営会議 鎌倉市
	オブザーバー	株式会社日本総合研究所
議題	・ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの概要について ・ 本準備会の立ち上げの経緯について ・ 今後の取組について	

(準備会会合の様子)



第1回準備会では冒頭に鎌倉市長より、かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）設立に取り組む意義や、準備会参加団体と鎌倉市で丁寧に協議しながら連携プラットフォームのあり方を検討していきたい旨の投げ掛けがあった。

次に、各参加者の孤独・孤立に関する活動の状況等について紹介し合い、お互いの状況について把握した上で、連携プラットフォームで何を実施するとよいか、どのように形成していくかといった点についてざくばらんに意見交換を実施した。

参加者からは、孤独・孤立は幅広いテーマであるため、まず重点的に取り組む領域を定めて実施し、軌道に乗ったところで他の領域に展開していく形がよいのではないかと、当該重点領域に関連する団体に次回の準備会から参加してもらおうとよいのではないかと意見が聞かれ、次回会合から新たな参加者を迎えながら重点領域を定めて検討を進めていく旨の方針が確認された。

(キ) 連携プラットフォーム設立手順

① 庁内検討体制

地域共生社会の推進やケアラー支援を所管する共生共創部地域共生課、ひきこもり支援を所管する健康福祉部生活福祉課が中心となり、ケアラー支援庁内検討委員会⁶やひきこもりに関する連絡会⁷等において、市民の孤独・孤立の課題に対し、各所管課業務で関わっていくことの必要性について意識形成を図って各業務に落としこむ等、既存の庁内組織を巻き込みながら連携プラットフォームのあり方について検討を実施した。

② 連携プラットフォーム設立の手順

鎌倉市は5つの手順でかまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム形成に向けた準備会を設立した。

4-6-10 連携プラットフォーム準備会設立までの手順

支援関係機関の意識醸成

- ・ 長期間にわたり見守るしかないなど、関係機関が対応に苦慮してきた世帯について行政、支援関係機関等からの意見を聴取
- ・ 行政と支援関係機関の間で連携の必要性を共有
- ・ 聴取時に、今後のPFの形成についても周知・検討（2022.11）

市民団体や事業者の意識醸成

- ・ かまくら市民活動フェスティバルにおいて、市民、市民団体を対象に、孤独・孤立にかかる課題共有及びネットワークづくりを目的とした「連携・共有・場づくりのためのワークショップ」を実施（2022.12.11）

支援団体等に対しPF準備会参加を打診

- ・ 重層的支援体制整備事業の参加団体及びかまくら市民活動フェスティバルの参加団体に対し、PF準備会の参加を打診

準備会立ち上げ

時期	2023年2月27日 10～11時
場所	みちテラス（鎌倉市大船1273-1）
参加者	PF準備会参加団体 オブザーバー：日本総研
協議事項	<ul style="list-style-type: none">・ 孤独・孤立対策官民連携PFの概要について・ 本準備会の立ち上げの経緯について・ 今後の取組について

PF立ち上げ準備

- ・ 準備会を記者に公表し、準備会立ち上げについてPR
- ・ PF立ち上げに向けた準備会合の継続開催

⁶ 地域共生課、子ども支援課、保育課、子ども相談課、青少年課、発達支援室、生活福祉課、高齢者いきいき課、介護保険課、障害福祉課、市民健康課、教育センター

⁷ 生活福祉課、地域共生課、商工課、子ども相談課、青少年課、高齢者いきいき課、障害福祉課、市民健康課、教育センター

1つ目の工程は支援関係機関の意識醸成である。前述のとおり政策研究において、長期間に渡り見守るしかない等の関係機関が対応に苦慮してきた世帯について行政、支援関係機関等が意見交換し、行政と支援関係機関の間で連携の必要性を共有するとともに、今後の連携プラットフォーム及びその準備会設立についても周知・検討を行った。

2つ目の工程は市民団体や事業者の意識醸成である。かまくら市民活動フェスティバルにおいて、市民、市民団体を対象に、孤独・孤立にかかる課題共有及びネットワークづくりを目的とした「連携・共有・場づくりのためのワークショップ」を実施した。

3つ目の工程は支援団体等に対する準備会参加の打診である。前述のとおり重層的支援体制整備事業の参加団体及びかまくら市民活動フェスティバルの参加団体に対し、連携プラットフォーム準備会の参加を打診して3者から参加承諾を得た。

4つ目の工程は準備会立ち上げである。前述のとおり第1回準備会を開催し、今後の検討の方向性について合意がなされた。

5つ目の工程は連携プラットフォームの立ち上げ準備である。第1回準備会を記者に公表し、準備会立ち上げについてPRを実施するとともに、連携プラットフォーム立ち上げに向けた準備会会合を継続開催する予定である。想定している開催概要は次のとおりである。

4-6-11 次年度の準備会会合の開催予定

	時期	主なアジェンダ
第2回準備会	2023年7月	<ul style="list-style-type: none"> 鎌倉市における孤独・孤立の現状と課題の整理 鎌倉市における連携プラットフォームが目指す将来像の検討
第3回準備会	2023年10月	<ul style="list-style-type: none"> 連携プラットフォーム概要の検討（規模・機能・役割・取組内容、体制、参加団体のイメージ等）
連携プラットフォーム参加団体募集	2023年11月～12月頃	—
第1回連携プラットフォーム本会	2024年2月末頃	（今後の準備会等にて検討）

※協議の進行具合により、上記の日程等に変更が生じる可能性あり。

第3回準備会を終えた2023（令和5）年11月～12月頃をめどに、準備会参加団体の連携先、登録団体等を中心に、準備会参加団体から連携プラットフォームへの参加を呼び掛けて参加団体を決定するとともに、2024（令和6）年2月末頃までに連携プラットフォームを立ち上げて第1回連携プラットフォーム会合を実施する予定である。

（ク） 連携プラットフォーム形成における課題と工夫

かまくら孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（仮称）形成にあたって生じた課題とそれを克服するために鎌倉市が実施した工夫は、以下のとおり2つある。

4-6-12 連携プラットフォーム形成にあたって生じた課題と工夫

課題	工夫
重層的支援体制を担う支援関係機関における連携の場	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制を担う事業者が、新たな連携の場（連携プラットフォーム）に参画する上では、その必要性について支援関係機関のニーズを受け止めることが不可欠と考え、まずは政策研究にて、多数の支

課題	工夫
(連携プラットフォーム)の必要性に関する意識醸成	<p>援関係機関等と丁寧な対話を複数回実施した。(試行的事業として実施。詳細は前述のとおり。)</p> <ul style="list-style-type: none"> その結果、新たな支援の取組の必要性、それを行うための官民連携や行政と支援関係機関等との間での役割分担の必要性等を指摘する声が支援関係機関等、行政職員双方から多数あり、新たな連携プラットフォームの必要性について理解が深まった。
準備会声掛けに向けた市民団体や事業者の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> かまくら市民活動フェスティバルで孤独・孤立対策への意識醸成の講演とワークショップ(講師に内閣官房大西政策参与を招聘)を行い、上記の事業者等の参加を得て、市民団体や事業者の連携プラットフォーム参加への機運を形成した。 その結果、イベント主催者であるNPO法人を含めた3団体から連携プラットフォーム準備会への参加の承諾を得た。

(かまくら市民活動フェスティバルワークショップ)

第24回 かまくら市民活動フェスティバル企画(鎌倉市指定管理事業)

地域とつながるレシピ

～連携・協力・場づくりのためのワークショップ～

自分の困っていることが、地域全体の課題だなど思うことはありませんか？
鎌倉のまちのこと、ゴミのこと、防災のこと、子育てのこと、日々の暮らしでなんとなく孤軍奮闘している気がする。そんな地域の課題を出し合い、話し合い、一步を踏み出すために、内閣官房政策参与の大西連さんをお招きし、講演とワークショップを行います。
このワークショップでは、市民活動をしている人も、していない人も、お互いの立場や普段の役割を一旦おいて、自分の地域の身近な課題を題材に、新しい出会いや気づき、つながる力が生まれることを目指しています。皆さんが知り合い、知恵を出し合って、大西さんと一緒に地域とつながるレシピを考えていきます。



ファシリテーター：大西 連(おおにし れん)さん
内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与/日本ののちの電話 理事
認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい 理事長

日本国内の貧困・格差の問題に取り組む団体「筋(もやい)」の代表として生活困窮者への相談支援、ホームレス状態の人のアパート入居のための支援、孤独・孤立を抱える人の居場所作りやコミュニティ作りを通じた社会参加の機会提供などの活動を行っている。

- 日 時：12月11日(日) 10:30～12:00
- 場 所：鎌倉生涯学習センター3階 第5集会室
- 参加費：無 料
- 定 員：30名 ※定員になり次第締切り
- 申込み：裏面の参加申込書に記入の上、メールでお送りください。
- 主 催：NPO法人 鎌倉市市民活動センター運営会議

エ 連携プラットフォーム設立後の取組予定

(ア) 連携プラットフォーム関係者間の認識共有

① 庁内関係者間の認識共有

地域共生社会の推進・ケアラー支援を所管する共生共創部地域共生課、ひきこもり支援を所管する健康福祉部生活福祉課に加えて市民活動を所管する市民防災部が連携し、準備会会合の実施支援、準備会参加団体が実施する連携プラットフォームへの参加呼び掛けへの支援を実施する予定である。

② 庁外関係者間の認識共有

前述した準備会において引き続き認識共有を実施していく予定である。

(イ) 住民への孤独・孤立対策の周知・意識付け方法

鎌倉市は前述のとおり、第1回準備会を記者に公表し、準備会立ち上げについて周知を実施した。

4-6-13 孤独・孤立対策の周知方法

連携プラットフォーム形成の推進に関する周知	
時期	2023年2月27日
方法	第1回PF準備会会合の冒頭を公開開催 地元新聞社等に事前に投げ込みを行い、当日取材、記事にして情報発信するよう依頼
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川新聞、鎌倉朝日新聞、タウンニュースの3社が取材 ・ 3月1日付神奈川新聞地域面（かながわワイド）に記事掲載 ・ 3月3日付タウンニュースに記事掲載 ・ 他地元紙についても今後掲載を予定

オ 今年度実施した孤独・孤立対策

今年度、鎌倉市では孤独・孤立対策として連携プラットフォーム形成と併せて以下の取組を行った。

4-6-14 今年度実施した孤独・孤立対策の概要（試行的事業）

取組名	内容	期待される効果	実施時期
支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究	複合的かつ困難な課題を抱えた世帯の支援者が一堂に会した政策研究	支援施策の検討材料の取得	2022/11/21～2022/11/30
有識者ヒアリング	（鎌倉市）ケアラー条例制定にかかる課題整理	支援施策の検討材料の取得、関連施策の総合的かつ効果的な進め方の整理	2022/12/6
アンケート調査（ひきこもり）	住基台帳無作為抽出による市民2,000人に対するアンケート	ひきこもりの状況把握 支援施策の検討材料の取得	2022/12下旬～2023/1

取組名	内容	期待される効果	実施時期
アンケート調査 (ヤングケアラー)	市内公立小4-6年生・中学生および市内在住高校生に対するアンケート 調査実施に合わせ、調査対象者にヤングケアラーについて啓発するチラシを配布	ヤングケアラーの状況把握 ヤングケアラーについての普及啓発	2022/12 下旬 ～2023/ 1

支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究は前述のとおりである。重層的支援体制を担う支援関係機関における連携の場（連携プラットフォーム）の必要性に関する意識醸成及び連携プラットフォームの目指す姿の設定を目的として実施した。

有識者ヒアリングは、支援関係機関等へのヒアリングによる政策研究で得た意見等を整理し、有識者2名に対して説明を実施した。その結果、ケアラー条例において想定されるケアラーの精査、新たに必要となる支援、条例の骨子等について意見を得た。

アンケート調査（ひきこもり）は、鎌倉市民のひきこもりの状況把握、支援施策の検討材料の取得を目的として実施した。実施概要は以下のとおりである。

4-6-15 アンケート調査（ひきこもり）実施概要

目的	鎌倉市民のひきこもりの状況把握 支援施策の検討材料の取得
時期	2022年12月下旬～2023年1月
対象者	鎌倉市民
実施方法	郵送法によるアンケート <ul style="list-style-type: none"> ➤ 住基台帳無作為抽出により、15歳以上64歳以下の市民2,000人を抽出。 ➤ 調査票を郵送してアンケートを実施。
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回答者本人や家族について ・ 日常生活について <ul style="list-style-type: none"> ➤ 自宅にいるときによくしていること ➤ 日常生活で不安に思っていること ➤ 近所付き合いの状況 ➤ ふだんの外出頻度 ➤ 会話の状況 等
回答数	1,017件（回収率50.9%）

調査の結果、鎌倉市内には広義のひきこもり群（外出頻度：「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する」「ふだんは家にいるが、近所のコンビニ等には出かける」「自室からは出るが、家からは出ない」「自室からほとんど出ない」のいずれかと回答しかつその状態になってから6か月以上と回答した者）が1.8%いることが明らかとなった。

アンケート調査（ヤングケアラー）は、鎌倉市内公立小4-6年生・中学生および鎌倉市内在住高校生に対して実施した。実施概要は以下のとおりである。

4-6-16 アンケート調査（ヤングケアラー）実施概要

目的	「こどもまんなか」社会実現のための必要な制度の検討にあたり参考とする。
時期	小中学生：2023年1月16日～20日 高校生年代：2023年1月4日～18日
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市立小学校在籍の4年生～6年生全児童 3,881人 ・ 鎌倉市立中学校在籍全生徒 3,436人 ・ 令和4年11月1日現在現存住民のうち生年月日が平成16年4月2日～平成19年4月1日の者(高校生年代) 4,562人
実施方法	<p>小中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームルーム等の時間内で、児童生徒用タブレット端末(一部の児童については紙)にて回答。 <p>高校生年代</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者全員に依頼文を送付し、添付のQRコードからe-KANAGAWAにアクセスしてもらい回答。※
設問概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校でうれしいことや楽しいこと ・ 学校で困っていること ・ 学校が終わった後の過ごし方 ・ 家族との生活 ・ 困った時に誰に相談したいか 等
回答数	小学生 2,960名 中学生 2,491名 高校生年代 1,122名

※神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会(e-KANAGAWA)が提供する、神奈川県と県内市町村等が共同で、電子申請、施設予約等を行うオンライン行政サービス

また、小中学生にはアンケートの実施後、高校生年代にはアンケート依頼状送付時にヤングケアラーに関するチラシを配布し、ヤングケアラーに関する普及啓発を実施した。

4-6-17 ヤングケアラー普及啓発チラシ


(小学生用)

家族のお世話を 頑張っている あなたへ


知ってる？ ヤングケアラー

こんなことはありませんか？


障がいや病気のある家族のために、
買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしたり、
幼いきょうだいや、障がいや病気のある
きょうだいの世話や見守りをしていたり、
障がいや病気のある家族の身の回りの世話や
看病をしていて、学校を欠席、遅刻してしまう…
友だちと遊ぶ時間がない、宿題をする時間がない…



料理・買物・掃除・
洗濯などの家事



幼いきょうだいの世話



障がいや病気のある
家族の身の回りの世話

家族のことだから自分が頑張らなくていいと思いませんか？
自分だけで抱えこまないで、
誰かに相談してみてください。

相談できる場所は裏面にあります

ヤングケアラーとは、大人がやるような家事や
家族のお世話をしている子どものこと。
お世話が必ず必要な人、主に、障がいや病気のある親や
高齢の祖父母、幼いきょうだいなどです。

悩みを一人で抱え込まないで

家族のことや自分の気持ちを周りの人に話すのは
とても勇気のいることです。
でも、話すことで心が軽くなったり、
大変な状況を一緒に考えてくれたりします。

例えば…担任の先生、スクールカウンセラー、その他の学校の先生
家族のケアに関わっているケアマネジャーやヘルパーさん

直接周りの人に相談できないときは…

- 鎌倉市こどもと家庭の相談室
電話：0467-23-0630
(月～金、第2土曜日8:30～17:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわ
ヤングケアラー等
相談LINE
(月・火・木・土14:00～21:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわケアラー電話相談
電話：045-212-0581
(水・金10:00～20:00、日10:00～16:00、祝日・休日・年末年始除く)


(中高生用)

家族のお世話を 頑張っている あなたへ


知っていますか？ ヤングケアラー

こんなことはありませんか？


障がいや病気のある家族に代わり、
買物・料理・掃除・洗濯などの家事をしたり、
家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしていたり、
がん・難病・精神疾患などの慢性的な病気の家族の看病をしていて、
学校を欠席や遅刻をしてしまう…部活をする時間がない、
勉強をする時間が取れず進級や進学が不安…



料理・買物・掃除・
洗濯などの家事



幼いきょうだいの世話



障がいや病気のある
家族の身の回りの世話

家族のことだから自分が頑張らなくていいと思いませんか？
自分だけで抱えこまないで、
誰かに相談してみてください。

相談できる場所は裏面にあります

ヤングケアラーとは、本人が思うとされている家事や家族のお世話を
日常的に行っている18歳未満の子どものこと。ケアが必要な人は、主に、
障がいや病気のある親や高齢の祖父母、幼いきょうだいや他の家族です。

不安や悩みはありませんか？

家族のことや自分の気持ちを周りの人に話すのは
とても勇気のいることです。
でも、話すことで心が軽くなったり、
大変な状況を一緒に考えてくれたりします。

例えば…担任の先生、スクールカウンセラー、その他の学校の先生
家族のケアに関わっているケアマネジャーやヘルパーさん
民生委員や学習支援教室のスタッフ

直接周りの人に相談できないときは…

- 鎌倉市こどもと家庭の相談室
電話：0467-23-0630
(月～金、第2土曜日8:30～17:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわ
ヤングケアラー等
相談LINE
(月・火・木・土14:00～21:00、祝日・休日・年末年始除く)
- かながわケアラー電話相談
電話：045-212-0581
(水・金10:00～20:00、日10:00～16:00、祝日・休日・年末年始除く)

カ 次年度以降予定する孤独・孤立対策

鎌倉市は次年度、連携プラットフォームの立ち上げに向けて準備会会合の開催等を実施し、連携プラットフォームを設立する予定である。詳細は前述のとおりである。